

もりぐち市議会だより

平成29年(2017) 11月1日号

(発行)守口市議会 (問合せ)議会事務局庶務課 ☎06-6992-1782

市議会ホームページ <http://www.city.moriguchi.osaka.jp/shisei/moriguchishigikai/index.html>

9月定例会

南部エリア コミュニティセンター 市民保健センター内に整備

もくじ

- 定例会の審議概要 2～3 ページ
 - ・地区コミュニティセンター条例の一部改正
 - ・老人福祉センター条例の一部改正
 - ・市民体育館条例の一部改正など
- 主な一般質問 4～7 ページ
- 採決結果一覧など 8 ページ



来迎坂と文禄堤道標「右なら・のざきみち」

9月定例会について

9月14日から28日までの15日間の会期で開催しました。この定例会では、「守口市地区コミュニティセンター条例の一部を改正する条例案」や「守口市老人福祉センター条例の一部を改正する等の条例案」などの議案12件、決議案をそれぞれ可決しました。平成28年度決算に関する議案5件については、議会閉会中の継続審査を行うことになりました。また、一般質問を7人の議員が行いました。

条例

地区コミュニティセンター

条例の一部改正

〈議案内容〉

平成30年4月の開館をめざしている南部エリアコミュニティセンターについて、同センターの各部屋の利用料を定めるなど、条例の一部を改正するものです。

〈審議経過〉

南部エリアコミュニティセンターについては、市の関係機関などが入居している市民保健センター等の既存施設を

活用して整備することから、今一度、

会議室などの利用の現況について十二分に把握し、複合施設として、開館後も円滑な施設利用が行われるよう配慮することなどの意見がありました。

〈反対意見〉

・そもそも市民保健センター内にコミュニティセンターを設置することは、活発な住民のコミュニティ醸成に寄与するとは到底考えられないこと



市民保健センター

となどから反対。

現在の市民保健センターの利用状況からすれば、南部エリアコミュニティセンターの設置にはさまざまな問題があることなどから反対。

〈結果〉

賛成多数で可決しました。

老人福祉センター条例の一部改正

〈議案内容〉

高齢者の健康、いきがいの増進などの場として利用されてきた老人福祉センターについて、老朽化などの課題もあり、将来の活動の場のあり方を検討した結果、同センターがこれまで果たしてきた機能は市内全域のコミュニティ施設等において継承・集約化が可能であると判断したことから、同センターを廃止するため、条例の一部を改正するものです。



菊水老人福祉センター

〈審議経過〉

今回の施設の集約化は、今後、エリアコミュニティセンター等での活動やさまざまな機会によって、高齢者が幅広い世代の市民等との交流を促進していくという観点もあり、市として、今後とも老人クラブや地域などと連携し、高齢者のより活発な活動へとつながっていくよう取り組むこと。



佐太老人福祉センター

今後、高齢者の生きがいづくりなどの相談機能を担う常設スペースを保健センター内に設置することや老人クラブ連合会の行事等の場所の確保など種々検討しているとのことであり、老人福祉センターが果たしてきた役割や老人クラブの活動の意義に鑑み、施設廃止後、これまでの事業や活動が継続して行けるよう遺漏なく取り組むこと。菊水老人福祉センターは南部の、佐太老人福祉センターは東部の各エリアコミュニティセンター開設と同時に廃止することが想定されており、広報や掲示物などさまざまな方法で施設利用者への周知が行き渡るよう配慮することなどの意見がありました。

〈賛成意見〉

・「もりぐち改革ビジョン(案)」に基づき、それぞれの施設が持つ機能に着目し、市民へのサービス水準を維持できるのであれば、ただ単に施設があればよいと言っただけでは今後の多様な高齢者のニーズに添えていけな

〈反対意見〉

・老人福祉センターの廃止は、本市の高齢者福祉のレベルダウンを招くこと。また、南部エリアコミュニティセンター等では、老人福祉センターの機能が十分に発揮できないことが明白であることなどから反対。

〈結果〉

賛成多数で可決しました。



市民体育館条例の一部改正

〈議案内容〉

市民体育館について、現在の維持管理経費を基に算定した利用料に改定し、受益者負担の適正化を図り、あわせて、条例に規定する金額等を上限として、指定管理者が市長の承認を得て利用料を定めることができるようにするため、条例の一部を改正するものです。

〈審議経過〉

現在、市民体育館は、おむね高い稼働率を確保しているものの、部屋ごとの利用状況から見れば、例えば大体育室は、市内外から集客を期待できるイベントをより多く誘致することができると考えられる。



また、モニタリング制度などで利用者のニーズをよりの確に把握していくことも求められる。よって、市として、これまでの利用状況などの分析を詳細に行った上で、次期指定管理者の選定にあたることもに、引き続き指定管理者制度を有効に活用し、サービス向上やより一層の施設の活性化を図られるよう努めることなどの意見がありました。

〈賛成意見〉

・市が最終的な決定権を持ちつつ、指定管理者がこれまで以上の経営努力を行い、その成果を市民に還元できるようにすることは、指定管理制度導入の効果をさらに高めるものであり、大いに評価するべきものであることなどから賛成。

〈反対意見〉

・料金設定の根拠に一貫性がなく、また、指定管理者制度のメリットが生かされず、市民負担につながるなどから反対。

〈結果〉

賛成多数で可決しました。



市民体育館

決議

「2025日本万国博覧会」の大阪誘致に関する決議

〈提出者〉

服部浩之 杉本悦子 池嶋一夫
西田久美 立住雅彦 竹嶋修一郎
江端将哲

〈結果〉

満場一致で可決し、大阪府知事、大阪市長に送付しました。

※決議は、市議会ホームページの「平成29年9月定例会 議案・議決結果一覧」に掲載しています。



たけし ましゅういちろう
竹嶋 修一郎
 (大阪維新の会守口市議会議員団)

天降り及び天降りと思われる行為

について

質問 Q

大阪府は、職員の再就職等の適正な管理に取り組んでいる。本市は、天降り及び天下りと思われる行為や職員の退職管理についてどう考えているか。

市長 A

本市では、市職員の退職管理に関する条例を制定し、企業等へ再就職した元職員による市への働きかけの禁止や再就職の届出を義務付けており、幹旋など一切行っていない。今後は、届出の市職員再就職情報をプライバシーに配慮し積極的に開示するなど、透明性の高い退職管理制度を構築する。

子どもの居場所について

質問 Q

子ども食堂の手伝いで強く感じたのは、子ども達に自分の居場所がないという事だ。子ども達の声を真剣に聞き、相談に乗ってくれる大人達が必要である。子どもの居場所についてどう考えるか。

市長 A

本市は、児童センターやもりぐち児童クラブ等で、子どもが安全に楽しく過ごせる

るよう取り組んでおり、今後、保護者アンケート等で、同児童クラブ入会児童室のサービス拡充について、民間活力の導入を視野に取り組んでいく。また子ども食堂は、民間団体等による役割が大きいと認識しており、本市では、生活困窮者自立相談支援事業を委託している団体等が自主事業として実施しており、その状況も見ながら、子どもの貧困対策の検討を深めていく。



児童センター

子ども版ハザードマップについて

質問 Q

子ども達にも分かりやすいハザードマップも必要ではないか。災害の種類による対処方法等を、分かり易く説明したものを作成し、小学生等に配布してはどうか。

市長 A

今後は、子どもがいる家庭をも念頭に、身の安全を守るための防災情報を盛り込んだ冊子の作成に取り組む。また子どもへの防災教育は、その年齢等に応じた形で日々行うことが重要で、各学校現場でしっかりと取り組むよう努めていく。

みずはら よしあき
水原 慶明
 (もりぐち市民会議)

「明治150年」に関連した

歴史・文化財について

質問 Q

平成30年は明治元年から起算し満150年の年に当たる。国の施策とも連携を図り、本市の歴史・文化を発信することでより効果的な取り組みを進めるべきと考えるがどうか。

市長 A

今回、東海道蒲原宿で開催予定の守口宿パネル展は、全国展開される「明治150年記念事業」と関連付けることで、本市の歴史・文化のより一層、効果的な発信に努めて、今後も国・府・経済界と連携し守口市の魅力発信に努めていく。



「明治150年」
 ロゴマーク

骨髄移植ドナー支援事業について

質問 Q

本市においてもドナー提供者及びドナーを雇用している事業所に対し、助成金を

含めた奨励策を講じるべきと考えるがどうか。

市長 A

この制度の普及とドナー登録者や協力事業所を増やす奨励策は、全国、共通して広く行われるべきものと考えている。今後は、「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」の主旨を踏まえ、さらなる普及啓発に向けた広報活動に取り組む。

地域経済分析システム(RESSAS)の活用について

質問 Q

さまざまな形で役に立つリーサスを適切に活用して、正確なデータに基づいた真に有効な地域経済活性化を進めることが今の守口には必要と考えるがどうか。

市長 A

昨年12月に本市も、多角的な観点から現状と課題の分析を行い、立地条件・事業承・労働生産性といった点について、本市産業の強み、あるいは弱みとして示されたところであり、今後、こうした内容を本市の中小企業支援施策立案に反映させたいと考えている。今後は、リーサスを適切に活用し、より効果的に本市の産業振興等が展開できるように、取組みを進める。併せて、リーサスにおいて一般公開されている部分に係る機能、活用方法等について、市内企業に紹介していく。

高島 賢たかしま けん

(改革クラブ)

防災グッズ購入補助について

防災意識の向上が図られるだけでも減災は可能である。その一つとして防災グッズを一家に備えるべきだと思つてはどうか。

質問 Q

市長 A

本市として、まず市の計画備蓄を最優先に完成させ、併行して市民には広報誌や各種講座イベント等を通じて具体的な啓発に努める等、自助による取組みを働きかけていく。

幼児教育・保育の無償化後の待機児童問題について

今年度より幼児教育・保育の無償化を開始したが、待機児童は増加状況となり、想定を超えた場合の施策は十分といえなかつた。次年度も増加が予想され、しっかりとした計画を望む。加えて待機になりそうな人の救済策をエリア毎に準備してはどうか。

質問 Q

多くの市民に経済的不安なく就学前の教育・保育サービスを受けられる状態となる。

市長 A

大きな効果があつたが、待機児童が依然として発生しており、今後、計画に定めた保育ニーズの見込みと受け皿の中間見直し等を行い、小規模保育事業所の活用や、来年度、民間移管する園に、最大限の受入れの働きかけもを行い、受入体制の整備に最大限の努力を行う。

高齢者の方々への支援強化について

単身高齢者で足腰等が悪ければ、蛍光灯の交換もままならない。そういった方からの依頼でさまざまな対応をするワンコインサービス等を提供してはどうか。シルバー人材センターなどへ委託することで、高齢者の就労拡大にもつながるがどうか。

質問 Q

市長 A

高齢者支援体制の整備に向け、くすのき広域連合の構成市に設置の市域生活支援センター等と共に、提案のワンコインサービスも含めた有償ボランティア制度の構築について、議論を重ねてきた所である。今後

も議論を深め、現在作業中の老人福祉計画の策定に伴い実現できるよう努める。



竹内 太朗たけうち たいろう

(会派に属さない議員)

民間との連携(学童保育)について

もりぐち児童クラブ入会児童室民間委託によるサービス拡充プラン(案)が公表され、保護者説明会を開催したと聞いたが、内容が十分伝わっていないように感じる。民間の力を活用してサービス充実するこのプランには賛同しているが、目的や内容等をしっかりと保護者や市民に伝え、市民の声を踏まえ、今後どう具体化していくか。

質問 Q

市長 A

4月実施のアンケート結果を踏まえ、最もニーズの高い開設時間延長を実現するため、民間委託により、利用者負担、さらなる市税投入を抑え、サービス拡充を行う唯一の手段として案を示した。本案では、指導パートナーの配置人数等、現在の水準を低下させない、市が管理監督責任を果たし、保育の質を担保した安定した運営が委託後も実現できると考えており、保護者や市民に安心して欲しい。限られた財源で、同クラブを良くする民間委託である為、パブリックコメント等の意見を聞き、目的や内容を周知し、実施案を早急に確定したい。

旧さつき小学校の跡地利用について

過去、地元の声で、滝井地区に避難場所の確保を要望した。跡地利用の対応を早急に考えてはどうか。

質問 Q

市長 A

解体撤去後の跡地については、「コミュニティ施設整備計画」に基づき、避難所としても活用可能な西部コミュニティセンターの建設用地として活用していく。



旧さつき小学校跡地

A-1の導入について

将来、A-1(人工知能)の導入で仕事の形態が変わるが、さらに進んだ職員定員適正化計画策定を見据え、試験的に導入してはどうか。

質問 Q

市長 A

A-1の導入は、一部自治体で戸籍や道路の維持管理業務の実用化に向け、先進的取り組みが進められている。本市も事務効率化や市民サービス等の効果が見込まれる活用策について、民間事業者等と連携を図り、費用対効果を含めた導入の可能性を調査していく。

上田 敦

(守口市議会公明党)

地域包括ケアシステムについて

質問 Q

本事業に関係する公的機関は、くすのき広域連合、高齢介護課、社会福祉協議会等がある。公助・共助・自助に加えボランティアや住民組織の活動等互助の体制づくりが不可欠なため、新たな組織であるコミュニティ協議会等、地域住民中心の組織との連携を図り、主導的立場で推進すべきと思うがどうか。

市長 A

地域全体で多様な生活支援サービスを利用するためには、地域住民を中心とした組織との連携が必要であり、今後、地域コミュニティ関係者の参画を求め、『市域生活支援サービス協議体』の議論の充実により、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを強化していく。

質問 Q

各地で道路の陥没事故が後を絶たない状況の中、早急に道路空洞調査を行うことが提案するがどうか。

市長 A

空洞化の主な原因となる下水道管の老朽管調査は引き続き実施していくが、今後

は調査手法の技術的な精度を見極めると共に地下埋設物の整備年度にかかる老朽・耐久度等を勘案し、新たな空洞調査を計画的に実施していく。

防災・避難誘導アプリ「みたちヨ」の導入について

質問 Q

このアプリは、AR技術を駆使し現在地をGPSで測位するため、回線を一切必要とせず、災害時に通信が完全に遮断された場合でも、最寄りの避難場所等へスマホが誘導し、案内してくれるものである。災害時に利用できる一つのアイテムとして協定を結んでどうか。

市長 A

災害発生時に、誰にとっても、できる限り解りやすく避難所の位置を確認できるように、平成29年3月に避難所の看板を一齐に設置した。こうした看板表示と相互補完することで、より避難がスムーズに行えると考えことから、その導入、協定締結に向けて、ただちに検討していく。



防災・避難誘導アプリ「みたちヨ」

福西 寿光

(守口市民の風)

弁護士相談の予約方法の改善と日曜日開設について

質問 Q

市民の利便性向上のため、前日予約制である弁護士相談の予約期間をより長くすべきである。また平日働く市民等のため、日曜相談体制も整えてはどうか。

市長 A

限られた開催日に、キャンセルのリスクを抑え、より多くの人に利用いただくとの観点から前日予約制を実施しており、今後も同様の方法で実施していく。また、休日相談は、派遣弁護士の確保課題や大阪弁護士会等で実施されており、現在考えていない。

幼児教育・保育の無償化に伴う待機児童増対策について

質問 Q

無償化導入に伴い、今後も申請増が見込まれる。受入体制を整えるには、保育士確保について新手法を導入すべきである。今後どのような計画で待機児童解消に努めるのか。

市長 A

来年4月入所募集から、市内の教育・保育施設等勤務の保育士等の子供の利用を

点数選考から優先入所を実施し、保育士不足改善につなげる。待機児童解消は、受入体制整備に最大限努力を行う。

来庁者駐車スペースの課題と出庫時の一方通行逆行について

質問 Q

来庁者駐車場が少ないため、道路上で駐車待ちが多い。現在も旧庁舎南側駐車場と提携し、庁舎内駐車場と同様の料金対応であるが、市民に浸透しておらず広報等を充実すべきと考えるがどうか。また庁舎内駐車場南側は一方通行であるが、出庫時に逆走する車両が多い。広報等を活用し周知徹底すべきではないか。

市長 A

現在、旧庁舎南側駐車場利用をホームページで周知し、警備員の案内を行う等適切な運営に努めているが、今後広報誌、FMもりぐち等で周知を図っていく。逆走防止は、ゲート手前路面に右折矢印標示を設け一方通行表示で注意を促している。今後、ホームページや広報誌、庁内放送等の活用で来庁者等の安全確保等に努めていく。



来庁者駐車場

まさき もとむ
真崎 求

(日本共産党守口市会議員団)

中西家文書の適切な保存と

解説・翻訳について

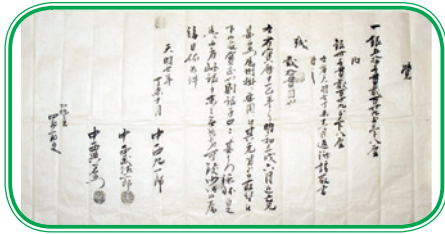
速やかに中西家文書の解説・翻訳を本格的に行い、広く市民に公開すべきであるがどうか。また、基本構想の段階ではあるが、市立図書館の一角に設置するなどとした上で、きちんと専用の保存紙等で大切に取り扱い、劣化を防ぐべきであると考えるがどうか。

質問
Q

局長
A

中西家文書は、現在と同等以上の環境条件であり、日常的にアクセスが可能な本庁舎内に保存している。また、解説・

翻訳は、全体的量が膨大なため、文化財講座等において部分的に公開する際に、公開部分の解説を行い、併せて展示をしている。今後、計画的に解説・翻訳を行い展示をしていく。



中西家文書「覚(おぼえ)」

公文書管理条例の制定について

質問
Q

市の施策の意思形成過程の文書を残し、後年その施策についての評価や検証を行えるようにすべきである。広く市民に説明責任を果たすために、公文書管理条例を制定すべきと考えるがどうか。

市長
A

文書取扱規程において、事務は、原則として文書により処理しなければならぬと規定しており、同規程が公文書管理法の趣旨を満たすことから、現在のところ考えていない。今後、同規程を遵守し、市民への説明責任を果たす。

国保の府内統一による 守口市の独自減免制度の維持について

質問
Q

現在各市町村が条例で規定している減免制度を府内統一にしようという動きがあるが、少なくとも本市は統一化に反対し、本市独自施策である条例減免制度を維持すべきと考えるがどうか。

市長
A

府における広域化後の減免基準の検討にあたり、本市の考え方を府に要望するとともに、激変緩和措置期間の確実な設定や、適切な取扱いも要望していく。本市の独自減免のあり方、内容等について、今後、広域化を視野に、改めて検討し、必要な見直しを行っていく。

4ページから7ページに掲載していない質問項目の一覧

竹嶋 修一郎 (大阪維新の会守口市議会議員団)

■守口市の外郭団体について ■旧本庁舎等の跡地活用と豊秀松月線の整備に伴う開発について

水原 慶明 (もりぐち市民会議)

■地籍調査について ■保育・教育の質の確保・向上について

高島 賢 (改革クラブ)

■市内定住を条件とした職員採用枠の確保について ■保育士の確保策について (市単独の処遇改善補助金の対象についてなど) ■家庭ゴミを散乱させるカラス対策について

竹内 太司朗 (会派に属さない議員)

■民間との連携について (まちを活性化させるための民間活用について) ■さらなる安心安全なまちづくりについて (守口市独自の避難訓練を実施することについてなど) ■地域共生社会について ■公職選挙法改正について ■近未来都市の実現に向けて (自動運転バスの導入についてなど)

上田 敦 (守口市議会公明党)

■守口市のまちの担い手づくりについて ■防災行政無線の活用について ■感震ブレーカー及び家具類の転倒・落下防止器具設置の補助金について ■緊急時浄水装置の導入について ■私道の給水管理設時の承諾書撤廃と条文追加について ■特別教室の空調の設置について

真崎 求 (日本共産党守口市議会議員団)

■負の遺産である教育勅語の適切な使用とはなにか



議員別採決結果一覧

〔○〕は賛成、〔×〕は反対、〔退〕は退席

事件番号	事件名	結果	公明			共産			改革	維新	風	もり		無										
			立住 雅彦	西田 久美	西尾 博道	小鍛冶 宗親	井上 照代	松本 満義	上田 敦	杉本 悦子	大藤 みつ子	酒井 美知代	真崎 求	服部 浩之	高島 賢	竹嶋 修一郎	甲斐 礼子	池嶋 一夫	福西 寿光	江端 将哲	阪本 長三	水原 慶明	澤井 良一	竹内 太司朗
議案第46号	守口市生活困窮者自立相談支援事業等プロポーザル選定委員会条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第48号	守口市老人福祉センター条例の一部を改正する等の条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第49号	守口市民体育館条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第50号	守口市老人医療費の助成に関する条例を廃止する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第51号	守口市重度障害者の医療費の助成に関する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第52号	守口市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第53号	守口市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第54号	守口市地区コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号	守口市廃棄物の減量及び処理並びに清掃に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第56号	平成29年度守口市一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号	損害賠償請求反訴事件等に係る和解について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決議案第1号	「2025日本万国博覧会」の大阪誘致に関する決議案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長につき、採決には加わらない。

公明=守口市議会公明党、共産=日本共産党守口市議会議員団、改革=改革クラブ、維新=大阪維新の会守口市議会議員団、風=守口市市民の風、もり=もりぐち市民会議、無=会派に属さない議員

議会閉会中の継続審査となった議案一覧

事件番号	事件名
認定第1号	平成28年度守口市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第2号	平成28年度守口市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算の認定について
認定第3号	平成28年度守口市特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算の認定について
認定第4号	平成28年度守口市水道事業会計決算の認定について
認定第5号	平成28年度守口市下水道事業会計決算の認定について



平成29年12月定例会日程案

- 11月30日(木)午前10時 議会運営委員会
- 12月7日(木)午前9時30分 議会運営委員会
- 午前10時 本会議
- 11日(月)午前10時 福祉教育委員会
- 12日(火)午前10時 市民環境委員会
- 13日(水)午前10時 総務建設委員会
- 21日(木)午前9時30分 議会運営委員会
- 午前10時 本会議

※日程などは変更されることがあります。また、市議会ホームページにも掲載しています。

議会傍聴のご案内

本会議の傍聴

- ・受付時間：開会予定時刻の1時間前から
- ・受付場所：傍聴席受付（別館2階）
- ・定員：一般席36人、車いす席5人、親子席3人

委員会の傍聴

- ・受付時間：開会予定時刻の1時間前から
- ・受付場所：議会事務局（本館9階）
- ・定員：議会運営委員会室10人、委員会室20人